

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和4年度)に対する自己評価結果

都道府県名:	秋田県
ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
地域の実情に応じたサービス提供体制の整備に向けた支援	
目標を設定するに至った現状と課題	
要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減・重度化防止及び地域における自立した生活を支援するためには、民間や住民主体等による様々な生活支援サービスを活用する必要があり、地域の実情に応じたサービス提供体制の整備が求められる。 地域によっては、生活支援体制の整備の遅れにより施設サービス又はショートステイサービス(長期利用)が代替的に利用される傾向もあることから、地域資源や利用者のニーズを把握しながら、真に必要なとされる取組を推進できるよう支援する必要がある。	
取組の実施内容、実績	
[地域分析による支援(インセンティブ交付金を活用した委託事業)] 県内の調査研究機関への委託により、特定の市町村に対する個別支援(各種データによる地域分析、ヒアリング、地域資源の調査、有識者の助言に基づく具体的な取組の実行支援等)を行った。 令和4年度は、第9期介護保険事業計画の策定を見据え、対象自治体における目指すべきビジョンや自地域の地域包括ケアシステムの特色を明確にすることを取組支援の一つとして設定した。 現行の計画の評価や次期計画策定にあたっての検討事項について、外部アドバイザーを招いて意見交換をした。また、在宅介護実態調査および介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を連動させるため、各種調査の実施方針についても検討・整理した。 各自治体とも、計画上の目標と現状が乖離している、見直し・評価が不十分である、などの課題が明確となり、次期計画策定に向けて、検討すべき事項について、関係者間で認識の共有が図られた。 今後は、地域資源と連動させながら、具体的な施策に展開するための検討が必要となる。	
自己評価	
[地域分析による(インセンティブ交付金を活用した委託事業)] 介護保険事業計画の策定に向け、地域の状況を把握し、改善すべき課題や対応策について、関係者間で認識を深めることができた。各自治体において、特色ある地域包括ケアシステムの構築に向けた意識が醸成され、関係者が連携しながら、実効性のある取組を展開するための基盤が整いつつある。	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・高齢者の社会参加活動の促進にあたり、地域における通いの場の把握や運営支援等を多くの市町村が実施しており、新規開設や継続運営に向けた取組強化が図られている。
- ・介護予防に資する各種取組では、地域特性を踏まえた工夫や検討がされているが、参加者の高齢化や担い手不足、新型コロナの影響による地域との関わりの希薄化が課題となっている。
- ・新型コロナの影響により、積極的な取組や参加者数の減少により、目標を達成出来なかった事業がある一方で、コロナ禍においても、適切な感染対策を講じた上で、活動を再開したことにより、参加者数が目標値を上回った取組も見受けられた。
- ・多くの保険者が、自保険者における傾向と課題を具体的な取組の設定に結びつけ、対応策を講じるなど、PDCAによる進捗管理の実践に努めている。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

個別の地域課題を解決(改善)に導くためには、客観的な視点を取り入れながら因果関係を整理し(原因の特定)、その地域にとって真に必要なとする取組または強化すべき事項を抽出する作業が必要となる。

また、課題の解決に向けた具体的なプロセスを言語化し明示することにより、関係者間における意識の共有が図られ、相互理解や連携強化が図られる。

各市町村が実効的に取組を進めるための前段となるこれらの過程において、県には調整機能の発揮が求められることから、関係部署間の連携を強化し、市町村支援を一体的に実施する体制づくりが必要となる。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和4年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 秋田県	
ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
地域ケア会議の機能向上の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
地域ケア会議は、多職種が協働し、個別ケースの支援内容の検討を通じた自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握及び地域の資源開発等を目的として開催されるが、ケアマネジメント力の向上が期待されている一方、開催に当たって様々な課題も見受けられる。 より効果的な地域ケア会議の運営のため、地域ケア会議への専門職等の派遣を行うとともに、地域ケア会議を構成する専門職等を対象とした研修を実施し、地域ケア会議の機能強化を推進する。 自立支援型の地域ケア会議を実施していない市町村に対しては、その有用性について関係者間で検討する機会を設けるなど、地域の実情に沿った機能的な会議の定着に向け、ニーズに応じた支援を行う必要がある。	
取組の実施内容、実績	
[保険者機能の強化支援(県社協への委託事業)] 自立支援型地域ケア会議の推進のための研修を計6回開催した。①司会者編(行政・包括職員13名)、②事業所編2回(計34名)、③専門職向け2回(計50名)、④市民及び事業者向け(70名) 市町村の自立支援型地域ケア会議に出席しアドバイスをを行う専門職「秋田県自立支援・介護予防普及アドバイザー」のフォローアップ研修を実施し、市町村の求めに応じて延べ5名を派遣した。また、市町村単独で出席調整が難しい専門職延べ34名を仲介した。 このうち、三種町に対しては、施策形成に繋げる「地域ケア推進会議」の開催に向けて専門家(東海大学建築学部特別准教授後藤純先生)による支援(運営助言、会議後の振り返り)を継続して行った。 [地域分析による支援(インセンティブ交付金を活用した委託事業)] 県内の調査研究機関への委託により、特定の市町村に対する個別支援(各種データによる地域分析、ヒアリング、地域資源の調査、有識者の助言に基づく具体的な取組の実行支援等)を行った。 個別支援対象となった市町村のうち、1自治体では、自立支援型地域ケア会議の必要性を感じていながら、これまで実施できていなかったが、今回、介護保険制度や自治体の支援に精通するアドバイザーを招き、自立支援型地域ケア会議のポイントについての講義やシミュレーションなどのワークを経て、当該自治体として初めて実施することとなった。会議の参加者の理解を一層深めるため、当日も外部講師による講義を行ってから、ケース検討を実施した。現在利用している介護予防事業の効果を活かすための方策等、参加者間で活発な意見交換が行われた。	

自己評価

[保険者機能の強化支援(県社協への委託事業)]

各種研修の継続的な実施により、県内には地域ケア会議が浸透しつつあり、自立支援型地域ケア会議の実施市町村数は16、令和5年度の実施見込み市町村数は20となった(県調べ)。研修開催の要望は依然としてあるため、継続して実施していく。

一方で、個別のケア会議の結果を施策へと繋げる「地域ケア推進会議」については、「具体的な方法の研修やアドバイス」を求める意見が複数上がっていることから、伴走支援により課題解決を図ってきたい。

[地域分析による支援(インセンティブ交付金を活用した委託事業)]

事業受託者(調査研究機関)や有識者の提案、助言により、実際の開催に至ったことは、当該自治体にとって、地域資源、課題の把握や自立支援に資するケアマネジメントの普及に期待できる機会であり、地域包括ケアシステムの構築に向けた大きな足掛かりとなった。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・個別事例にかかる専門職からの助言等で、多くの気づきや手法等を得られたほか、地域の課題抽出、解決のための方策等を共有する場として、関係者の意識向上が見られるなど、成果を実感する保険者もあることから、地域ケア会議の意義が浸透し、機能向上につながっている。
- ・一方で、専門職からの様々な視点からの助言を取り入れるものの、利用者本人の自立に対する意識、意欲の動機付けが難しいという課題もあり、地域住民への啓発等の継続的な取組が必要と考えられる。
- ・また、専門職の人材不足については、県が実施している事業を活用しながら今後の取組を検討する必要がある。
- ・多くの保険者において、自己評価シートを作成したことが、当該年度における目標の達成状況、改善点等の可視化につながり、次年度及び次期計画期間の事業における具体的な対応策が検討できている。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

地域ケア会議に限らず必要とされる取組が進まない現状の背景には、人員や地域資源、課題意識(共通認識)の不足等の実情がある。

市町村(特に自治体担当者)の負担感を抑えつつ既存の資源を最大限に活用し効果的な取組につなげるためには、客観的な視点や有識者の助言、他自治体の事例等から、関係者が意識を共有し検討する機会が必要となる。

このため、市町村相互の情報共有が図られる機会の確保のほか、国や有識者、他県自治体による有益な情報の提供、関係機関との連携強化のための調整等に係る県の支援体制を強化する必要がある。

地域ケア会議の機能向上については、対象の市町村に適応する会議類型を検討し、会議の持続性、機能性の確保に向け、限られた人員を活用しながら負担感なく地域に定着させるための支援を令和5年度においても継続的に実施する。

また、将来的にはこれを同様の事情を抱える他の市町村支援にも応用できるよう具体的な支援方策として整理する。